**大阪市へお住まいの方**

# 不妊治療に関わる助成金について

大阪市では、子供を望む方や不妊治療されている方の
経済的な負担を軽減する為、
不妊検査費や不妊治療の一部を助成しています。

## 将来、子供を望む方

令和5年4月1日以降に開始した
不妊検査費用の一部を助成

**夫婦(事実婚関係を含む)**
**1組1回に限り**
**上限5万円**

【条件】
・申請日時点で夫婦にいずれかが
大阪市民である事
・パートナーとそろって検査した方

【年齢】 検査を開始した時点の年齢が43歳未満

【回数】 夫婦1組1回限り

【申請期限】 検査終了日から1年以内

## 不妊治療をしている方

保険診療の体外受精や顕微授精
などと併せて実施した
先進医療費用の一部を助成

**先進医療に要した費用の**
**総額の7割を助成**
**上限5万円**

【条件】 申請日時点で夫婦のいずれかが
大阪市民であって、保険診療の特定不妊
治療と併用して先進医療を受けられた方

【年齢】 検査を開始した時点の年齢が43歳未満

【回数】 初めての治療開始時の妻の年齢が
40歳未満の場合…6回
40～42歳の場合…3回

【申請期限】 治療終了日から1年以内

詳しくは、大阪市ホームページをご確認下さい。
申請書類は患者様ご自身でご準備頂き、受付窓口までお持ちください。
助成金証明書は、１通2200円頂いております。
お支払いは現金orクレジットカード(VISA/master)でお願い致します。

## ～大阪市外,他府県にお住まいの方～

助成制度の有無については、各自治体にご確認頂き、
必要な書類はご自身でご準備をお願い致します。
当院が記入する書類を受付窓口までお持ち下さい。
書類作成費用として、１通2200円頂いております。